

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市河内農業構造改善センター		
所在地	宇都宮市上田原町249番地		
根拠条例等	宇都宮市河内農業構造改善センター条例（平成19年条例第25号） 宇都宮市河内農業構造改善センター条例施行規則（平成19年規則第15号）		
設置年月日	昭和63年2月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	農業経営及び農村生活の改善合理化並びに農村地域住民の健康増進及び連帯感の醸成を図るとともに、市民福祉の増進と快適な近隣社会の形成に資するため、設置する。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理に関すること。 ・ 使用許可申請受付事務に関すること。 ・ 使用料徴収事務に関すること。 	
開館時間	平日	午前9時から午後9時まで	
	日曜、祝祭日	午前9時から午後5時まで	
休館日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日）、年末年始（12月27日～1月4日）		
現在の指定管理者	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	12,127千円	
	使用料（利用料金）収入	2,850千円	
利用者数（のべ人数）	21,612人		
施設構造	鉄筋コンクリート造平屋建て（地上2階）		
敷地面積 （㎡）	14,268.59㎡	延床面積 （㎡）	1,497.97㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	大会議室兼体育室	—	661.85㎡
	研修室	—	103.47㎡
	和室	—	50.43㎡
	食品加工室	—	52.05㎡
	図書資料室・農業情報室	—	71.07㎡
	卓球室	—	75.63㎡
	事務室	—	21.75㎡
	テニスコート（3面）	—	260㎡ （うち1面はフットサルコート兼用）

そ の 他 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市河内農業構造改善センター減免取扱要綱第3条に基づく使用料減免の内容は下表のとおり 			
	年度	利用者区分	件数	減免額
	令和3年度	障がい者，介助者	1件	1千円
		障がい者団体	0件	0千円
		市長が認めるもの	21件	28千円
		小計	22件	29千円
	令和4年度	障がい者，介助者	0件	0千円
		障がい者団体	24件	39千円
		市長が認めるもの	12件	15千円
小計		36件	54千円	
令和5年度	障がい者，介助者	0件	0千円	
	障がい者団体	12件	21千円	
	市長が認めるもの	11件	14千円	
	小計	23件	35千円	
合計（過去3年度）		81件	118千円	